

接続料規則（平成十一年郵政省令第六十四号）の一部を改正する省令案 新旧対照条文

○接続料規則（平成十一年郵政省令第六十四号）

(傍線部分は改正部分)

改正案	現行																																																																																																																																																																																																																																										
別表第2の2（第6条関係） 正味固定資産価額算定に用いる数値	別表第2の2（第6条関係） 正味固定資産価額算定に用いる数値																																																																																																																																																																																																																																										
<table><tr><th>項目</th><th>数値</th><th>単位</th></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(1)</td><td>5</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(2)</td><td>10</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(3)</td><td>20</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(4)</td><td>30</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(5)</td><td>50</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(6)</td><td>100</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(7)</td><td>200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(8)</td><td>400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(9)</td><td>600</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(10)</td><td>800</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(11)</td><td>1,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(12)</td><td>1,200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(13)</td><td>1,400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(14)</td><td>1,600</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(15)</td><td>1,800</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(16)</td><td>2,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(17)</td><td>2,400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(18)</td><td>3,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(1)</td><td>5</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(2)</td><td>10</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(3)</td><td>20</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(4)</td><td>30</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(5)</td><td>50</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(6)</td><td>100</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(7)</td><td>200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(8)</td><td>400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(9)</td><td>600</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(10)</td><td>800</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(11)</td><td>1,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(12)</td><td>1,200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(1)</td><td>5</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(2)</td><td>10</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(3)</td><td>20</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(4)</td><td>30</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(5)</td><td>50</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(6)</td><td>100</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(7)</td><td>200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(8)</td><td>400</td><td>対</td></tr></table>	項目	数値	単位	メタルケーブル（小）規格対数(1)	5	対	メタルケーブル（小）規格対数(2)	10	対	メタルケーブル（小）規格対数(3)	20	対	メタルケーブル（小）規格対数(4)	30	対	メタルケーブル（小）規格対数(5)	50	対	メタルケーブル（小）規格対数(6)	100	対	メタルケーブル（小）規格対数(7)	200	対	メタルケーブル（小）規格対数(8)	400	対	メタルケーブル（小）規格対数(9)	600	対	メタルケーブル（小）規格対数(10)	800	対	メタルケーブル（小）規格対数(11)	1,000	対	メタルケーブル（小）規格対数(12)	1,200	対	メタルケーブル（小）規格対数(13)	1,400	対	メタルケーブル（小）規格対数(14)	1,600	対	メタルケーブル（小）規格対数(15)	1,800	対	メタルケーブル（小）規格対数(16)	2,000	対	メタルケーブル（小）規格対数(17)	2,400	対	メタルケーブル（小）規格対数(18)	3,000	対	メタルケーブル（中）規格対数(1)	5	対	メタルケーブル（中）規格対数(2)	10	対	メタルケーブル（中）規格対数(3)	20	対	メタルケーブル（中）規格対数(4)	30	対	メタルケーブル（中）規格対数(5)	50	対	メタルケーブル（中）規格対数(6)	100	対	メタルケーブル（中）規格対数(7)	200	対	メタルケーブル（中）規格対数(8)	400	対	メタルケーブル（中）規格対数(9)	600	対	メタルケーブル（中）規格対数(10)	800	対	メタルケーブル（中）規格対数(11)	1,000	対	メタルケーブル（中）規格対数(12)	1,200	対	メタルケーブル（大）規格対数(1)	5	対	メタルケーブル（大）規格対数(2)	10	対	メタルケーブル（大）規格対数(3)	20	対	メタルケーブル（大）規格対数(4)	30	対	メタルケーブル（大）規格対数(5)	50	対	メタルケーブル（大）規格対数(6)	100	対	メタルケーブル（大）規格対数(7)	200	対	メタルケーブル（大）規格対数(8)	400	対	<table><tr><th>項目</th><th>数値</th><th>単位</th></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(1)</td><td>5</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(2)</td><td>10</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(3)</td><td>20</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(4)</td><td>30</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(5)</td><td>50</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(6)</td><td>100</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(7)</td><td>200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(8)</td><td>400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(9)</td><td>600</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(10)</td><td>800</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(11)</td><td>1,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(12)</td><td>1,200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(13)</td><td>1,400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(14)</td><td>1,600</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(15)</td><td>1,800</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(16)</td><td>2,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(17)</td><td>2,400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（小）規格対数(18)</td><td>3,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(1)</td><td>5</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(2)</td><td>10</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(3)</td><td>20</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(4)</td><td>30</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(5)</td><td>50</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(6)</td><td>100</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(7)</td><td>200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(8)</td><td>400</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(9)</td><td>600</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(10)</td><td>800</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(11)</td><td>1,000</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（中）規格対数(12)</td><td>1,200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(1)</td><td>5</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(2)</td><td>10</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(3)</td><td>20</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(4)</td><td>30</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(5)</td><td>50</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(6)</td><td>100</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(7)</td><td>200</td><td>対</td></tr><tr><td>メタルケーブル（大）規格対数(8)</td><td>400</td><td>対</td></tr></table>	項目	数値	単位	メタルケーブル（小）規格対数(1)	5	対	メタルケーブル（小）規格対数(2)	10	対	メタルケーブル（小）規格対数(3)	20	対	メタルケーブル（小）規格対数(4)	30	対	メタルケーブル（小）規格対数(5)	50	対	メタルケーブル（小）規格対数(6)	100	対	メタルケーブル（小）規格対数(7)	200	対	メタルケーブル（小）規格対数(8)	400	対	メタルケーブル（小）規格対数(9)	600	対	メタルケーブル（小）規格対数(10)	800	対	メタルケーブル（小）規格対数(11)	1,000	対	メタルケーブル（小）規格対数(12)	1,200	対	メタルケーブル（小）規格対数(13)	1,400	対	メタルケーブル（小）規格対数(14)	1,600	対	メタルケーブル（小）規格対数(15)	1,800	対	メタルケーブル（小）規格対数(16)	2,000	対	メタルケーブル（小）規格対数(17)	2,400	対	メタルケーブル（小）規格対数(18)	3,000	対	メタルケーブル（中）規格対数(1)	5	対	メタルケーブル（中）規格対数(2)	10	対	メタルケーブル（中）規格対数(3)	20	対	メタルケーブル（中）規格対数(4)	30	対	メタルケーブル（中）規格対数(5)	50	対	メタルケーブル（中）規格対数(6)	100	対	メタルケーブル（中）規格対数(7)	200	対	メタルケーブル（中）規格対数(8)	400	対	メタルケーブル（中）規格対数(9)	600	対	メタルケーブル（中）規格対数(10)	800	対	メタルケーブル（中）規格対数(11)	1,000	対	メタルケーブル（中）規格対数(12)	1,200	対	メタルケーブル（大）規格対数(1)	5	対	メタルケーブル（大）規格対数(2)	10	対	メタルケーブル（大）規格対数(3)	20	対	メタルケーブル（大）規格対数(4)	30	対	メタルケーブル（大）規格対数(5)	50	対	メタルケーブル（大）規格対数(6)	100	対	メタルケーブル（大）規格対数(7)	200	対	メタルケーブル（大）規格対数(8)	400	対
項目	数値	単位																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(1)	5	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(2)	10	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(3)	20	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(4)	30	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(5)	50	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(6)	100	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(7)	200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(8)	400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(9)	600	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(10)	800	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(11)	1,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(12)	1,200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(13)	1,400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(14)	1,600	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(15)	1,800	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(16)	2,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(17)	2,400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(18)	3,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(1)	5	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(2)	10	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(3)	20	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(4)	30	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(5)	50	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(6)	100	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(7)	200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(8)	400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(9)	600	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(10)	800	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(11)	1,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(12)	1,200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(1)	5	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(2)	10	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(3)	20	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(4)	30	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(5)	50	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(6)	100	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(7)	200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(8)	400	対																																																																																																																																																																																																																																									
項目	数値	単位																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(1)	5	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(2)	10	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(3)	20	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(4)	30	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(5)	50	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(6)	100	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(7)	200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(8)	400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(9)	600	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(10)	800	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(11)	1,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(12)	1,200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(13)	1,400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(14)	1,600	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(15)	1,800	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(16)	2,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(17)	2,400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（小）規格対数(18)	3,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(1)	5	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(2)	10	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(3)	20	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(4)	30	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(5)	50	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(6)	100	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(7)	200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(8)	400	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(9)	600	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(10)	800	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(11)	1,000	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（中）規格対数(12)	1,200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(1)	5	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(2)	10	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(3)	20	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(4)	30	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(5)	50	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(6)	100	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(7)	200	対																																																																																																																																																																																																																																									
メタルケーブル（大）規格対数(8)	400	対																																																																																																																																																																																																																																									

メタルケーブル（大）規格対数(9)	600	対
メタルケーブル（小）最大規格対数	3,000	対
メタルケーブル（中）最大規格対数	1,200	対
メタルケーブル（大）最大規格対数	600	対
加入系光ケーブル規格心数(1)	8	心
加入系光ケーブル規格心数(2)	16	心
加入系光ケーブル規格心数(3)	24	心
加入系光ケーブル規格心数(4)	32	心
加入系光ケーブル規格心数(5)	40	心
加入系光ケーブル規格心数(6)	60	心
加入系光ケーブル規格心数(7)	80	心
加入系光ケーブル規格心数(8)	100	心
加入系光ケーブル規格心数(9)	120	心
加入系光ケーブル規格心数(10)	160	心
加入系光ケーブル規格心数(11)	200	心
加入系光ケーブル規格心数(12)	300	心
加入系光ケーブル規格心数(13)	400	心
加入系光ケーブル規格心数(14)	500	心
加入系光ケーブル規格心数(15)	600	心
加入系光ケーブル規格心数(16)	800	心
加入系光ケーブル規格心数(17)	1,000	心
加入系電柱間隔	0.035	km
配線回線予備率	0.026	—
加入系光予備心数	4	心
区画戸建最大回線数	31.25	—
メタルケーブル（小）最大伝送距離	2	km
メタルケーブル（中）最大伝送距離	4	km
メタルケーブル（大）最大伝送距離	7	km
メタルケーブル（小）最大規格対数（架空）	400	対
メタルケーブル（中）最大規格対数（架空）	400	対
メタルケーブル（大）最大規格対数（架空）	200	対
加入系光ケーブル最大規格心数	1,000	心
加入系光ケーブル最大規格心数（架空）	200	心
メタルケーブル（小）径(1)	11	mm
メタルケーブル（小）径(2)	11	mm
メタルケーブル（小）径(3)	12	mm
メタルケーブル（小）径(4)	14	mm
メタルケーブル（小）径(5)	16	mm
メタルケーブル（小）径(6)	19	mm
メタルケーブル（小）径(7)	23	mm
メタルケーブル（小）径(8)	30	mm
メタルケーブル（小）径(9)	35	mm
メタルケーブル（小）径(10)	39	mm
メタルケーブル（小）径(11)	43	mm
メタルケーブル（小）径(12)	47	mm
メタルケーブル（小）径(13)	50	mm
メタルケーブル（小）径(14)	53	mm
メタルケーブル（小）径(15)	56	mm
メタルケーブル（小）径(16)	59	mm
メタルケーブル（小）径(17)	63	mm
メタルケーブル（小）径(18)	70	mm

メタルケーブル（大）規格対数(9)	600	対
メタルケーブル（小）最大規格対数	3,000	対
メタルケーブル（中）最大規格対数	1,200	対
メタルケーブル（大）最大規格対数	600	対
加入系光ケーブル規格心数(1)	8	心
加入系光ケーブル規格心数(2)	16	心
加入系光ケーブル規格心数(3)	24	心
加入系光ケーブル規格心数(4)	32	心
加入系光ケーブル規格心数(5)	40	心
加入系光ケーブル規格心数(6)	60	心
加入系光ケーブル規格心数(7)	80	心
加入系光ケーブル規格心数(8)	100	心
加入系光ケーブル規格心数(9)	120	心
加入系光ケーブル規格心数(10)	160	心
加入系光ケーブル規格心数(11)	200	心
加入系光ケーブル規格心数(12)	300	心
加入系光ケーブル規格心数(13)	400	心
加入系光ケーブル規格心数(14)	500	心
加入系光ケーブル規格心数(15)	600	心
加入系光ケーブル規格心数(16)	800	心
加入系光ケーブル規格心数(17)	1,000	心
加入系電柱間隔	0.035	km
配線回線予備率	0.026	—
加入系光予備心数	4	心
区画戸建最大回線数	31.25	—
メタルケーブル（小）最大伝送距離	2	km
メタルケーブル（中）最大伝送距離	4	km
メタルケーブル（大）最大伝送距離	7	km
メタルケーブル（小）最大規格対数（架空）	400	対
メタルケーブル（中）最大規格対数（架空）	400	対
メタルケーブル（大）最大規格対数（架空）	200	対
加入系光ケーブル最大規格心数	1,000	心
加入系光ケーブル最大規格心数（架空）	200	心
メタルケーブル（小）径(1)	11	mm
メタルケーブル（小）径(2)	11	mm
メタルケーブル（小）径(3)	12	mm
メタルケーブル（小）径(4)	14	mm
メタルケーブル（小）径(5)	16	mm
メタルケーブル（小）径(6)	19	mm
メタルケーブル（小）径(7)	23	mm
メタルケーブル（小）径(8)	30	mm
メタルケーブル（小）径(9)	35	mm
メタルケーブル（小）径(10)	39	mm
メタルケーブル（小）径(11)	43	mm
メタルケーブル（小）径(12)	47	mm
メタルケーブル（小）径(13)	50	mm
メタルケーブル（小）径(14)	53	mm
メタルケーブル（小）径(15)	56	mm
メタルケーブル（小）径(16)	59	mm
メタルケーブル（小）径(17)	63	mm
メタルケーブル（小）径(18)	70	mm

き線点遠隔収容装置最大収容電話回線数	512	回線
き線点遠隔収容装置最大収容低速専用回線数	23	回線
き線点遠隔収容装置最大収容高速メタル専用回線数	3	回線
き線点遠隔収容装置当たり必要心数	4	心
き線点遠隔収容装置収容配線最大長	7	km
き線点遠隔収容装置設置最小回線数	400	回線
き線点遠隔収容装置収容率	0.965	—
き線回線予備率	0.116	—
配線光予備心線数	2	心
引込ビル数算定式二次係数	—0.0000007	—
引込ビル数算定式一次係数	0.0319	—
引込ビル数算定式定数	0	—
き線点遠隔収容装置から加入者交換機間中継伝送路年経費	10,000,000	円
き線管路総延長	<u>139,360</u>	km
自治体管路総延長	38	km
電線共同溝総延長	<u>1,470</u>	km
情報ボックス総延長	<u>7,459</u>	km
配線自治体管路適用率	0.02275	—
配線電線共同溝適用率	0.10725	—
配線情報ボックス適用率	0	—
第二種総合デジタル通信サービス換算係数	10	—
時間帯パラメータ（アナログ電話）	1	—
時間帯パラメータ（総合デジタル通信サービス）	1	—
時間帯パラメータ（PHS）	1	—
呼完了率（アナログ電話）	0.7	—
呼完了率（総合デジタル通信網サービス）	0.7	—
呼完了率（PHS）	0.7	—
加入者交換機最大収容回線数	96,500	回線
加入者交換機最大処理最繁時呼量	53,600	BHE
加入者交換機最大処理最繁時総呼数	800,000	BHCA
加入者交換機低速パス	1.5M	1.5M o r 2M
リンク当たり信号数	240	信号数／リンク
中継区域内中継交換機渡り回線通過率	0.5	—
信号区域間リンク分散数	2	数
信号用中継交換機当たり最大リンク数	511	リンク／STP
信号用中継交換機対当たり渡りリンク数	8	リンク／STP対
信号用中継交換機当たり処理信号数	64,386	信号数／STP
加入者交換機／局設置遠隔収容装置判別値	12,000	回線
同一単位料金区域当たり電話遠隔収容装置収容最大回線数	12,000	回線
局設置簡易遠隔収容装置最大収容回線数	512	回線／台
局設置簡易遠隔収容装置最大収容低速専用回線数	23	回線／台
局設置簡易遠隔収容装置最大収容高速メタル専用回線数	3	回線／台
局設置遠隔収容装置最大収容回線数	2,900	回線／台
局設置簡易遠隔収容装置使用最大回線数	512	回線
専用6Mパス収容回線数（低速）	96	回線／6Mパス
専用6Mパス収容回線数（高速メタル）	48	回線／6Mパス
専用6Mパス収容回線数（高速光）	4	回線／6Mパス
総合デジタル通信サービス6Mパス収容回線数	48	回線／6Mパス
クロック供給装置—1S架当たり最大クロック分配数	120	クロック数／架
クロック供給装置—1G基本架当たり最大クロック分配数	400	クロック数／架
クロック供給装置—1S架収容率（遠隔収容装置設置局）	0.8	—

き線点遠隔収容装置最大収容電話回線数	512	回線
き線点遠隔収容装置最大収容低速専用回線数	23	回線
き線点遠隔収容装置最大収容高速メタル専用回線数	3	回線
き線点遠隔収容装置当たり必要心数	4	心
き線点遠隔収容装置収容配線最大長	7	km
き線点遠隔収容装置設置最小回線数	400	回線
き線点遠隔収容装置収容率	0.965	—
き線回線予備率	0.116	—
配線光予備心線数	2	心
引込ビル数算定式二次係数	—0.0000007	—
引込ビル数算定式一次係数	0.0319	—
引込ビル数算定式定数	0	—
き線点遠隔収容装置から加入者交換機間中継伝送路年経費	10,000,000	円
き線管路総延長	<u>141,820</u>	km
自治体管路総延長	38	km
電線共同溝総延長	<u>1,433</u>	km
情報ボックス総延長	<u>7,060</u>	km
配線自治体管路適用率	0.02275	—
配線電線共同溝適用率	0.10725	—
配線情報ボックス適用率	0	—
第二種総合デジタル通信サービス換算係数	10	—
時間帯パラメータ（アナログ電話）	1	—
時間帯パラメータ（総合デジタル通信サービス）	1	—
時間帯パラメータ（PHS）	1	—
呼完了率（アナログ電話）	0.7	—
呼完了率（総合デジタル通信網サービス）	0.7	—
呼完了率（PHS）	0.7	—
加入者交換機最大収容回線数	96,500	回線
加入者交換機最大処理最繁時呼量	53,600	BHE
加入者交換機最大処理最繁時総呼数	800,000	BHCA
加入者交換機低速パス	1.5M	1.5M o r 2M
リンク当たり信号数	240	信号数／リンク
中継区域内中継交換機渡り回線通過率	0.5	—
信号区域間リンク分散数	2	数
信号用中継交換機当たり最大リンク数	511	リンク／STP
信号用中継交換機対当たり渡りリンク数	8	リンク／STP対
信号用中継交換機当たり処理信号数	64,386	信号数／STP
加入者交換機／局設置遠隔収容装置判別値	12,000	回線
同一単位料金区域当たり電話遠隔収容装置収容最大回線数	12,000	回線
局設置簡易遠隔収容装置最大収容回線数	512	回線／台
局設置簡易遠隔収容装置最大収容低速専用回線数	23	回線／台
局設置簡易遠隔収容装置最大収容高速メタル専用回線数	3	回線／台
局設置遠隔収容装置最大収容回線数	2,900	回線／台
局設置簡易遠隔収容装置使用最大回線数	512	回線
専用6Mパス収容回線数（低速）	96	回線／6Mパス
専用6Mパス収容回線数（高速メタル）	48	回線／6Mパス
専用6Mパス収容回線数（高速光）	4	回線／6Mパス
総合デジタル通信サービス6Mパス収容回線数	48	回線／6Mパス
クロック供給装置—1S架当たり最大クロック分配数	120	クロック数／架
クロック供給装置—1G基本架当たり最大クロック分配数	400	クロック数／架
クロック供給装置—1S架収容率（遠隔収容装置設置局）	0.8	—

クロック供給装置—1 G架収容率（加入者交換機設置局）	0.8	—
クロック供給装置—1 G架収容率（中継交換機設置局）	0.8	—
中間中継伝送装置平均距離（52M）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（156M）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（600M）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（2.4G）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（10G）	30	km
加入者系半固定パス伝送装置局外側インタフェース装置最大搭載数	6	I F／台
加入者系半固定パス伝送装置局外側インタフェース装置最大収容システム数	16	sys（R S B M—F）／I F
加入者系半固定パス伝送装置インタフェース装置当たり電話最大収容回線数	1,792	回線／I F
加入者系半固定パス伝送装置局内インタフェース装置最大搭載数	2	I F／台
加入者系半固定パス伝送装置局内インタフェース装置最大収容システム数	8	sys（A／I／L）／I F
加入者系半固定パス伝送装置総合デジタル通信サービス・専用線装置最大収容システム数	16	sys／装置
加入者系半固定パス伝送装置総合デジタル通信サービス・専用線装置最大搭載数	4	装置／台
加入者系半固定パス伝送装置1システム当たり総合デジタル通信サービス最大収容回線数	60	回線
加入者系半固定パス伝送装置1システム当たり低速専用線最大収容回線数	96	回線
加入者系半固定パス伝送装置1システム当たり高速専用線最大収容回線数	48	回線
中継交換機最大収容回線数	104,000	64 k チャンネル／ユニット
中継交換機最大処理最繁時呼量	53,600	B H E／ユニット
中継交換機最大処理最繁時総呼数	800,000	B H C A／ユニット
中継交換機低速パス	8 M	1.5M o r 8 M
中継系電柱距離	0.035	km
中継系管路当たり最大ケーブル条数	2	ケーブル条数／管路
チャンネル切上単位（1.5M）	24	—
チャンネル切上単位（2 M）	30	—
チャンネル切上単位（6 M）	96	—
チャンネル切上単位（8 M）	120	—
チャンネル切上単位（52M）	672	—
収容 52Mパス数（156M）	3	—
収容 52Mパス数（600M）	12	—
収容 52Mパス数（2.4G）	48	—
収容 52Mパス数（10G）	192	—
インタフェース当たりハイウェイ数（1.5M）	4	HW／I F
インタフェース当たりハイウェイ数（6M）	2	HW／I F
インタフェース当たりハイウェイ数（2M）	8	HW／I F
インタフェース当たりハイウェイ数（8M）	2	HW／I F
ユニット当たり局間インタフェース数（多重変換装置 52M）	3	システム／ユニット
ユニット当たり局間インタフェース数（多重変換装置 156M）	1	システム／ユニット
ユニット当たり局間インタフェース数（高速終端中継伝送装置 156 M）	4	システム／ユニット
ユニット当たり局間インタフェース数（高速終端中継伝送装置 600 M）	1	システム／ユニット

クロック供給装置—1 G架収容率（加入者交換機設置局）	0.8	—
クロック供給装置—1 G架収容率（中継交換機設置局）	0.8	—
中間中継伝送装置平均距離（52M）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（156M）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（600M）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（2.4G）	30	km
中間中継伝送装置平均距離（10G）	30	km
加入者系半固定パス伝送装置局外側インタフェース装置最大搭載数	6	I F／台
加入者系半固定パス伝送装置局外側インタフェース装置最大収容システム数	16	sys（R S B M—F）／I F
加入者系半固定パス伝送装置インタフェース装置当たり電話最大収容回線数	1,792	回線／I F
加入者系半固定パス伝送装置局内インタフェース装置最大搭載数	2	I F／台
加入者系半固定パス伝送装置局内インタフェース装置最大収容システム数	8	sys（A／I／L）／I F
加入者系半固定パス伝送装置総合デジタル通信サービス・専用線装置最大収容システム数	16	sys／装置
加入者系半固定パス伝送装置総合デジタル通信サービス・専用線装置最大搭載数	4	装置／台
加入者系半固定パス伝送装置1システム当たり総合デジタル通信サービス最大収容回線数	60	回線
加入者系半固定パス伝送装置1システム当たり低速専用線最大収容回線数	96	回線
加入者系半固定パス伝送装置1システム当たり高速専用線最大収容回線数	48	回線
中継交換機最大収容回線数	104,000	64 k チャンネル／ユニット
中継交換機最大処理最繁時呼量	53,600	B H E／ユニット
中継交換機最大処理最繁時総呼数	800,000	B H C A／ユニット
中継交換機低速パス	8 M	1.5M o r 8 M
中継系電柱距離	0.035	km
中継系管路当たり最大ケーブル条数	2	ケーブル条数／管路
チャンネル切上単位（1.5M）	24	—
チャンネル切上単位（2 M）	30	—
チャンネル切上単位（6 M）	96	—
チャンネル切上単位（8 M）	120	—
チャンネル切上単位（52M）	672	—
収容 52Mパス数（156M）	3	—
収容 52Mパス数（600M）	12	—
収容 52Mパス数（2.4G）	48	—
収容 52Mパス数（10G）	192	—
インタフェース当たりハイウェイ数（1.5M）	4	HW／I F
インタフェース当たりハイウェイ数（6M）	2	HW／I F
インタフェース当たりハイウェイ数（2M）	8	HW／I F
インタフェース当たりハイウェイ数（8M）	2	HW／I F
ユニット当たり局間インタフェース数（多重変換装置 52M）	3	システム／ユニット
ユニット当たり局間インタフェース数（多重変換装置 156M）	1	システム／ユニット
ユニット当たり局間インタフェース数（高速終端中継伝送装置 156 M）	4	システム／ユニット
ユニット当たり局間インタフェース数（高速終端中継伝送装置 600 M）	1	システム／ユニット

ユニット当たり局間インタフェース数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	1	システム／ユニット
クロスコネクト装置ユニット当たり 52Mパス数	18	52Mパス／ユニット
クロスコネクト装置基本架当たりユニット数（1 架構成）	1	ユニット／架
クロスコネクト装置基本架当たりユニット数（複数架構成）	2	ユニット／架
クロスコネクト装置接続架当たり基本架数	4	基本架／接続架
クロスコネクト装置最大接続架数	2	架
クロスコネクト装置ユニット当たり増設リンク数	6	J I F／ユニット
クロスコネクト装置冗長構成係数	2	J I F／ユニット
クロスコネクト装置スイッチユニット当たり増設リンクインタフェース数	16	J I F／SSWU n i t
架当たり回線数（主配線盤）	150,000	回線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架大）	2,000	心線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架小 1）	128	心線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架小 2）	256	心線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架中）	389	心線／架
架当たり台数（電話遠隔収容装置小）	1	台／架
架当たり台数（電話遠隔収容装置大）	0.5	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 52M）	30	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 156M）	16	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 600M）	8	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 2.4G）	4	台／架
架当たりユニット数（多重変換装置）	5	ユニット／架
架当たりユニット数（高速終端中継伝送装置 156M）	2	ユニット／架
架当たりユニット数（高速終端中継伝送装置 600M）	3	ユニット／架
架当たりユニット数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	1	ユニット／架
架当たりユニット数（分岐挿入伝送装置 600M）	4	ユニット／架
架当たりユニット数（分岐挿入伝送装置 2.4G）	2	ユニット／架
架当たりユニット数（分岐挿入伝送装置 10G）	6	ユニット／架
架当たり 52Mインタフェース数（高速終端中継伝送装置 156M）	24	52M I F／架
架当たり 52Mインタフェース数（高速終端中継伝送装置 600M）	36	52M I F／架
架当たり 52Mインタフェース数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	48	52M I F／架
架当たり 156Mインタフェース数（分岐挿入伝送装置 2.4G）	4	156M I F／架
架当たり 156Mインタフェース数（分岐挿入伝送装置 10G）	384	156M I F／架
局間インタフェース当たり心線数（多重変換装置 52M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（多重変換装置 156M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（高速終端中継伝送装置 156M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（高速終端中継伝送装置 600M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	4	心線／I F
ユニット当たり心線数（電話遠隔収容装置小）	4	心線／ユニット
ユニット当たり心線数（電話遠隔収容装置大）	4	心線／ユニット
き線点遠隔収容装置当たり心線数	4	心線／き線点遠隔収容装置
回線当たり心線数（第二種総合デジタル通信サービス）	2	心線／回線
回線当たり心線数（高速光専用線）	2	心線／回線
局間インタフェース当たり心線数（分岐挿入伝送装置 600M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（分岐挿入伝送装置 2.4G）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（分岐挿入伝送装置 10G）	4	心線／I F
主配線盤回線収容率	0.965	—
光ケーブル成端架収容率	0.965	—
電話遠隔収容装置回線収容率	0.965	—

ユニット当たり局間インタフェース数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	1	システム／ユニット
クロスコネクト装置ユニット当たり 52Mパス数	18	52Mパス／ユニット
クロスコネクト装置基本架当たりユニット数（1 架構成）	1	ユニット／架
クロスコネクト装置基本架当たりユニット数（複数架構成）	2	ユニット／架
クロスコネクト装置接続架当たり基本架数	4	基本架／接続架
クロスコネクト装置最大接続架数	2	架
クロスコネクト装置ユニット当たり増設リンク数	6	J I F／ユニット
クロスコネクト装置冗長構成係数	2	J I F／ユニット
クロスコネクト装置スイッチユニット当たり増設リンクインタフェース数	16	J I F／SSWU n i t
架当たり回線数（主配線盤）	150,000	回線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架大）	2,000	心線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架小 1）	128	心線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架小 2）	256	心線／架
架当たり心線数（光ケーブル成端架中）	389	心線／架
架当たり台数（電話遠隔収容装置小）	1	台／架
架当たり台数（電話遠隔収容装置大）	0.5	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 52M）	30	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 156M）	16	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 600M）	8	台／架
架当たり台数（中間中継伝送装置 2.4G）	4	台／架
架当たりユニット数（多重変換装置）	5	ユニット／架
架当たりユニット数（高速終端中継伝送装置 156M）	2	ユニット／架
架当たりユニット数（高速終端中継伝送装置 600M）	3	ユニット／架
架当たりユニット数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	1	ユニット／架
架当たりユニット数（分岐挿入伝送装置 600M）	4	ユニット／架
架当たりユニット数（分岐挿入伝送装置 2.4G）	2	ユニット／架
架当たりユニット数（分岐挿入伝送装置 10G）	6	ユニット／架
架当たり 52Mインタフェース数（高速終端中継伝送装置 156M）	24	52M I F／架
架当たり 52Mインタフェース数（高速終端中継伝送装置 600M）	36	52M I F／架
架当たり 52Mインタフェース数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	48	52M I F／架
架当たり 156Mインタフェース数（分岐挿入伝送装置 2.4G）	4	156M I F／架
架当たり 156Mインタフェース数（分岐挿入伝送装置 10G）	384	156M I F／架
局間インタフェース当たり心線数（多重変換装置 52M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（多重変換装置 156M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（高速終端中継伝送装置 156M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（高速終端中継伝送装置 600M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（高速終端中継伝送装置 2.4G）	4	心線／I F
ユニット当たり心線数（電話遠隔収容装置小）	4	心線／ユニット
ユニット当たり心線数（電話遠隔収容装置大）	4	心線／ユニット
き線点遠隔収容装置当たり心線数	4	心線／き線点遠隔収容装置
回線当たり心線数（第二種総合デジタル通信サービス）	2	心線／回線
回線当たり心線数（高速光専用線）	2	心線／回線
局間インタフェース当たり心線数（分岐挿入伝送装置 600M）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（分岐挿入伝送装置 2.4G）	4	心線／I F
局間インタフェース当たり心線数（分岐挿入伝送装置 10G）	4	心線／I F
主配線盤回線収容率	0.965	—
光ケーブル成端架収容率	0.965	—
電話遠隔収容装置回線収容率	0.965	—

加入者交換機回線収容率	0.965	—
電話遠隔収容装置集線率	8	—
伝送装置収容率	0.8	—
伝送装置共用比率（ＡＴＭ系、ＡＤＳＬ地域ＩＰ）	1	—
伝送装置共用比率（光地域ＩＰ）	0	—
中継交換機側架収容率多重変換装置 52Mパス単位	0.8	—
中継交換機側架収容率システム単位（156M）	0.8	—
中継交換機側架収容率システム単位（600M）	0.8	—
中継交換機側架収容率システム単位（2.4G）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（52M）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（156M）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（600M）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（2.4G）	0.8	—
中継系光ケーブル規格心数(1)	8	心
中継系光ケーブル規格心数(2)	16	心
中継系光ケーブル規格心数(3)	24	心
中継系光ケーブル規格心数(4)	32	心
中継系光ケーブル規格心数(5)	40	心
中継系光ケーブル規格心数(6)	60	心
中継系光ケーブル規格心数(7)	80	心
中継系光ケーブル規格心数(8)	100	心
中継系光ケーブル規格心数(9)	120	心
中継系光ケーブル規格心数(10)	160	心
中継系光ケーブル規格心数(11)	200	心
中継系光ケーブル規格心数(12)	300	心
中継系予備心線数	4	心
海底用中間中継伝送装置最大中継距離	130	km
海底用中間中継伝送装置収容心数	8	心
有中継光ケーブル規格心線数	8	心
有中継光ケーブル最大規格心線数	8	心
無中継光ケーブル最大規格心線数	100	心
無中継光ケーブル規格心線数(1)	16	心
無中継光ケーブル規格心線数(2)	24	心
無中継光ケーブル規格心線数(3)	32	心
無中継光ケーブル規格心線数(4)	40	心
無中継光ケーブル規格心線数(5)	60	心
無中継光ケーブル規格心線数(6)	80	心
無中継光ケーブル規格心線数(7)	100	心
変復調回線切替装置ユニット当たり最大収容 52Mパス数	1	52Mパス／ユニット
架当たりユニット数（変復調回線切替装置）	4	ユニット／架
無線送受信装置ユニット当たり最大収容 52Mパス数	1	52Mパス／ユニット
架当たりユニット数（無線送受信装置）	5	ユニット／架
クロック供給装置—1 S 架収容率（無線単独局）	0.8	—
ルート当たりアンテナ数	3	個
最大アンテナ搭載数	12	個
中継系最大規格心線数	300	心
混在収容時効率低下係数（遠隔収容装置）	1	—
混在収容時効率低下係数（加入者交換機）	1	—
海底用中間中継伝送装置最大規格収容システム数	4	システム
海底用中間中継伝送装置規格収容システム数	4	システム
トランスポンダ当たり最大接続可能回線数	149	回線／トランスポン

加入者交換機回線収容率	0.965	—
電話遠隔収容装置集線率	8	—
伝送装置収容率	0.8	—
伝送装置共用比率（ＡＴＭ系、ＡＤＳＬ地域ＩＰ）	1	—
伝送装置共用比率（光地域ＩＰ）	0	—
中継交換機側架収容率多重変換装置 52Mパス単位	0.8	—
中継交換機側架収容率システム単位（156M）	0.8	—
中継交換機側架収容率システム単位（600M）	0.8	—
中継交換機側架収容率システム単位（2.4G）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（52M）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（156M）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（600M）	0.8	—
中間中継伝送装置架収容率（2.4G）	0.8	—
中継系光ケーブル規格心数(1)	8	心
中継系光ケーブル規格心数(2)	16	心
中継系光ケーブル規格心数(3)	24	心
中継系光ケーブル規格心数(4)	32	心
中継系光ケーブル規格心数(5)	40	心
中継系光ケーブル規格心数(6)	60	心
中継系光ケーブル規格心数(7)	80	心
中継系光ケーブル規格心数(8)	100	心
中継系光ケーブル規格心数(9)	120	心
中継系光ケーブル規格心数(10)	160	心
中継系光ケーブル規格心数(11)	200	心
中継系光ケーブル規格心数(12)	300	心
中継系予備心線数	4	心
海底用中間中継伝送装置最大中継距離	130	km
海底用中間中継伝送装置収容心数	8	心
有中継光ケーブル規格心線数	8	心
有中継光ケーブル最大規格心線数	8	心
無中継光ケーブル最大規格心線数	100	心
無中継光ケーブル規格心線数(1)	16	心
無中継光ケーブル規格心線数(2)	24	心
無中継光ケーブル規格心線数(3)	32	心
無中継光ケーブル規格心線数(4)	40	心
無中継光ケーブル規格心線数(5)	60	心
無中継光ケーブル規格心線数(6)	80	心
無中継光ケーブル規格心線数(7)	100	心
変復調回線切替装置ユニット当たり最大収容 52Mパス数	1	52Mパス／ユニット
架当たりユニット数（変復調回線切替装置）	4	ユニット／架
無線送受信装置ユニット当たり最大収容 52Mパス数	1	52Mパス／ユニット
架当たりユニット数（無線送受信装置）	5	ユニット／架
クロック供給装置—1 S 架収容率（無線単独局）	0.8	—
ルート当たりアンテナ数	3	個
最大アンテナ搭載数	12	個
中継系最大規格心線数	300	心
混在収容時効率低下係数（遠隔収容装置）	1	—
混在収容時効率低下係数（加入者交換機）	1	—
海底用中間中継伝送装置最大規格収容システム数	4	システム
海底用中間中継伝送装置規格収容システム数	4	システム
トランスポンダ当たり最大接続可能回線数	149	回線／トランスポン

		ダ
時分割多元接続装置架当たり最大収容回線数	298	回線／架
衛星送受信装置架当たり最大収容回線数	298	回線／架
加入者交換機最大搭載中継インタフェース数	54	—
中継交換機最大搭載中継インタフェース数	165	—
電話遠隔収容装置単位電流	28	A
電話遠隔収容装置単位電流最大収容回線数	2,560	回線
電話遠隔収容装置基本部面積	4.68	m ²
電話遠隔収容装置単位面積	4.68	m ²
電話遠隔収容装置単位面積最大収容回線数	2,560	回線
加入者交換機基本部電流	44	A
加入者交換機収容架回線単位電流	17.6	A
加入者交換機収容架単位電流最大収容回線数	1,225	回線
加入者交換機収容架最繁時総呼数単位電流	38.7	A
加入者交換機収容架単位電流最大最繁時総呼数	167	K B H C A
加入者交換機 A C 電流	3	A／台
加入者交換機基本部面積	21.08	m ²
加入者交換機収容架単位面積	2.08	m ²
加入者交換機収容架単位面積最大収容回線数	1,194	回線
中継交換機基本部電流	42.5	A／台
中継交換機収容架単位電流	31.2	A
中継交換機収容架単位電流最大収容チャンネル数	3,250	チャンネル
中継交換機 A C 電流	3	A／台
中継交換機基本部面積	14.33	m ²
中継交換機収容架単位面積	1.62	m ² ／架
中継交換機収容架単位面積最大収容チャンネル数	3,250	チャンネル
多重変換装置基本部電流	61.4	A／架
多重変換装置ユニット電流	0	A／ユニット
多重変換装置架面積	1.92	m ² ／架
多重変換装置 1 アイランド最大架数	1	架
クロスコネクト装置 1 基本架電流	40.3	A／架
クロスコネクト装置 1 増設架基本部電流	38.2	A／架
クロスコネクト装置 1 ユニット電流	7.9	A／ユニット
クロスコネクト装置 1 架面積	1.44	m ² ／架
クロスコネクト装置 1 1 アイランド最大架数	10	架
高速終端中継伝送装置 156M基本部電流	40.5	A／架
高速終端中継伝送装置 156Mユニット電流	0	A／ユニット
高速終端中継伝送装置 156M架面積	1.92	m ² ／架
高速終端中継伝送装置 156M 1 アイランド最大架数	1	架
高速終端中継伝送装置 600M基本部電流	47.9	A／架
高速終端中継伝送装置 600Mユニット電流	0	A／ユニット
高速終端中継伝送装置 600M架面積	1.92	m ² ／架
高速終端中継伝送装置 600M 1 アイランド最大架数	1	架
高速終端中継伝送装置 2.4G 基本部電流	24.1	A／台
高速終端中継伝送装置 2.4G ユニット電流	0	A／ユニット
高速終端中継伝送装置 2.4G 架面積	1.92	m ² ／架
高速終端中継伝送装置 2.4G 1 アイランド最大架数	1	架
分岐挿入伝送装置 600M基本部電流	1	A／台
分岐挿入伝送装置 600Mユニット電流	6.1	A／ユニット
分岐挿入伝送装置 600M架面積	2.5	m ² ／架
分岐挿入伝送装置 600M 1 アイランド最大架数	1	架

		ダ
時分割多元接続装置架当たり最大収容回線数	298	回線／架
衛星送受信装置架当たり最大収容回線数	298	回線／架
加入者交換機最大搭載中継インタフェース数	54	—
中継交換機最大搭載中継インタフェース数	165	—
電話遠隔収容装置単位電流	28	A
電話遠隔収容装置単位電流最大収容回線数	2,560	回線
電話遠隔収容装置基本部面積	4.68	m ²
電話遠隔収容装置単位面積	4.68	m ²
電話遠隔収容装置単位面積最大収容回線数	2,560	回線
加入者交換機基本部電流	44	A
加入者交換機収容架回線単位電流	17.6	A
加入者交換機収容架単位電流最大収容回線数	1,225	回線
加入者交換機収容架最繁時総呼数単位電流	38.7	A
加入者交換機収容架単位電流最大最繁時総呼数	167	K B H C A
加入者交換機 A C 電流	3	A／台
加入者交換機基本部面積	21.08	m ²
加入者交換機収容架単位面積	2.08	m ²
加入者交換機収容架単位面積最大収容回線数	1,194	回線
中継交換機基本部電流	42.5	A／台
中継交換機収容架単位電流	31.2	A
中継交換機収容架単位電流最大収容チャンネル数	3,250	チャンネル
中継交換機 A C 電流	3	A／台
中継交換機基本部面積	14.33	m ²
中継交換機収容架単位面積	1.62	m ² ／架
中継交換機収容架単位面積最大収容チャンネル数	3,250	チャンネル
多重変換装置基本部電流	61.4	A／架
多重変換装置ユニット電流	0	A／ユニット
多重変換装置架面積	1.92	m ² ／架
多重変換装置 1 アイランド最大架数	1	架
クロスコネクト装置 1 基本架電流	40.3	A／架
クロスコネクト装置 1 増設架基本部電流	38.2	A／架
クロスコネクト装置 1 ユニット電流	7.9	A／ユニット
クロスコネクト装置 1 架面積	1.44	m ² ／架
クロスコネクト装置 1 1 アイランド最大架数	10	架
高速終端中継伝送装置 156M基本部電流	40.5	A／架
高速終端中継伝送装置 156Mユニット電流	0	A／ユニット
高速終端中継伝送装置 156M架面積	1.92	m ² ／架
高速終端中継伝送装置 156M 1 アイランド最大架数	1	架
高速終端中継伝送装置 600M基本部電流	47.9	A／架
高速終端中継伝送装置 600Mユニット電流	0	A／ユニット
高速終端中継伝送装置 600M架面積	1.92	m ² ／架
高速終端中継伝送装置 600M 1 アイランド最大架数	1	架
高速終端中継伝送装置 2.4G 基本部電流	24.1	A／台
高速終端中継伝送装置 2.4G ユニット電流	0	A／ユニット
高速終端中継伝送装置 2.4G 架面積	1.92	m ² ／架
高速終端中継伝送装置 2.4G 1 アイランド最大架数	1	架
分岐挿入伝送装置 600M基本部電流	1	A／台
分岐挿入伝送装置 600Mユニット電流	6.1	A／ユニット
分岐挿入伝送装置 600M架面積	2.5	m ² ／架
分岐挿入伝送装置 600M 1 アイランド最大架数	1	架

分岐挿入伝送装置 2.4G 基本部電流	6.2	A／台
分岐挿入伝送装置 2.4Gユニット電流	4	A／ユニット
分岐挿入伝送装置 2.4G 架面積	1.08	m ² ／架
分岐挿入伝送装置 2.4G 1 アイランド最大架数	1	架
分岐挿入伝送装置 10G 基本部電流	0	A／台
分岐挿入伝送装置 10Gユニット電流	12.1	A／ユニット
分岐挿入伝送装置 10G 架面積	0.954	m ² ／架
分岐挿入伝送装置 10G 1 アイランド最大架数	1	架
クロック供給装置 1 S 架単位電流	2	A／架
クロック供給装置 1 S 架面積	1.44	m ² ／架
クロック供給装置 1 G 架単位電流	4	A／架
クロック供給装置 1 G 架面積	1.44	m ² ／架
中間中継伝送装置（52M）基本部電流	7.1	A／架
中間中継伝送装置（156M）基本部電流	19.6	A／架
中間中継伝送装置（600M）基本部電流	30.7	A／架
中間中継伝送装置（2.4G）基本部電流	20	A／架
中間中継伝送装置架面積	1.6	m ² ／架
信号用中継交換機基本部電流	105	A／台
信号用中継交換機収容架単位電流	35	A
信号用中継交換機収容架単位電流最大収容リンク数（48K換算）	52	リンク
信号用中継交換機AC電流	3	A／台
信号用中継交換機基本部面積	6.3	m ² ／台
信号用中継交換機収容架単位面積	1.26	m ²
信号用中継交換機収容架単位面積最大収容リンク数（48K換算）	52	リンク
交換機の端子収容率	0.965	—
1万端子当たりの必要主配線盤長	2.52	m
作業スペース込みの主配線盤幅	3.9	m
加入者系半固定パス伝送装置単位電流	27.12	A
加入者系半固定パス伝送装置単位電流最大収容端子数	14,336	端子
加入者系半固定パス伝送装置単位面積	1.6	m ²
加入者系半固定パス伝送装置単位面積最大収容端子数	14,336	端子
光ケーブル成端架単位面積（大）	12	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（大）	2,000	端子
光ケーブル成端架単位面積（小1）	1	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（小1）	128	端子
光ケーブル成端架単位面積（小2）	2	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（小2）	256	端子
光ケーブル成端架単位面積（中）	2	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（中）	389	端子
オペレーション設備（総合監視）設置局数	11	局
オペレーション設備（試験受付）設置局数	47	局
オペレーション設備（総合監視）単位面積当たりAC電流	0.8	A／m ²
オペレーション設備（試験受付）単位面積当たりAC電流	0.8	A／m ²
オペレーション設備（総合監視）面積	505	m ²
オペレーション設備（試験受付）面積	432	m ²
海底中間中継伝送装置用給電装置単位電流	0.92	A／台
海底中間中継伝送装置用給電装置単位面積	1.44	m ²
変復調回線切替装置単位電流	1.7	A／台
変復調回線切替装置架面積	1.92	m ² ／架
無線送受信装置単位電流	0.5	A／台
無線送受信装置架面積	1.44	m ² ／架

分岐挿入伝送装置 2.4G 基本部電流	6.2	A／台
分岐挿入伝送装置 2.4Gユニット電流	4	A／ユニット
分岐挿入伝送装置 2.4G 架面積	1.08	m ² ／架
分岐挿入伝送装置 2.4G 1 アイランド最大架数	1	架
分岐挿入伝送装置 10G 基本部電流	0	A／台
分岐挿入伝送装置 10Gユニット電流	12.1	A／ユニット
分岐挿入伝送装置 10G 架面積	0.954	m ² ／架
分岐挿入伝送装置 10G 1 アイランド最大架数	1	架
クロック供給装置 1 S 架単位電流	2	A／架
クロック供給装置 1 S 架面積	1.44	m ² ／架
クロック供給装置 1 G 架単位電流	4	A／架
クロック供給装置 1 G 架面積	1.44	m ² ／架
中間中継伝送装置（52M）基本部電流	7.1	A／架
中間中継伝送装置（156M）基本部電流	19.6	A／架
中間中継伝送装置（600M）基本部電流	30.7	A／架
中間中継伝送装置（2.4G）基本部電流	20	A／架
中間中継伝送装置架面積	1.6	m ² ／架
信号用中継交換機基本部電流	105	A／台
信号用中継交換機収容架単位電流	35	A
信号用中継交換機収容架単位電流最大収容リンク数（48K換算）	52	リンク
信号用中継交換機AC電流	3	A／台
信号用中継交換機基本部面積	6.3	m ² ／台
信号用中継交換機収容架単位面積	1.26	m ²
信号用中継交換機収容架単位面積最大収容リンク数（48K換算）	52	リンク
交換機の端子収容率	0.965	—
1万端子当たりの必要主配線盤長	2.52	m
作業スペース込みの主配線盤幅	3.9	m
加入者系半固定パス伝送装置単位電流	27.12	A
加入者系半固定パス伝送装置単位電流最大収容端子数	14,336	端子
加入者系半固定パス伝送装置単位面積	1.6	m ²
加入者系半固定パス伝送装置単位面積最大収容端子数	14,336	端子
光ケーブル成端架単位面積（大）	12	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（大）	2,000	端子
光ケーブル成端架単位面積（小1）	1	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（小1）	128	端子
光ケーブル成端架単位面積（小2）	2	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（小2）	256	端子
光ケーブル成端架単位面積（中）	2	m ²
光ケーブル成端架単位面積最大収容端子数（中）	389	端子
オペレーション設備（総合監視）設置局数	11	局
オペレーション設備（試験受付）設置局数	47	局
オペレーション設備（総合監視）単位面積当たりAC電流	0.8	A／m ²
オペレーション設備（試験受付）単位面積当たりAC電流	0.8	A／m ²
オペレーション設備（総合監視）面積	505	m ²
オペレーション設備（試験受付）面積	432	m ²
海底中間中継伝送装置用給電装置単位電流	0.92	A／台
海底中間中継伝送装置用給電装置単位面積	1.44	m ²
変復調回線切替装置単位電流	1.7	A／台
変復調回線切替装置架面積	1.92	m ² ／架
無線送受信装置単位電流	0.5	A／台
無線送受信装置架面積	1.44	m ² ／架

地上鉄塔土地面積	144	m ²
発熱量換算係数	860	kcal／k V A
空調 1 台当たりの能力(1)	30,000	kcal／台
空調 1 台当たりの能力(2)	13,050	kcal／台
空調設備 1 台当たりの電力容量(1)	11.55	k V A
空調設備 1 台当たりの電力容量(2)	5.4	k V A
空調設備単位面積(1)	5	m ²
空調設備単位面積(2)	2.2	m ²
整流器 1 ユニット当たり最大電流	100	A／ユニット
整流装置 1 系統当たり最大電流	800	A／系統
整流装置基本部収容可能整流器数	4	個／架
整流装置増設架収容可能整流器数	4	個／架
整流装置総合効率	0.87	—
整流装置基本部面積	10	m ² ／架
整流装置増設架面積	2	m ² ／架
直流電圧値	48	V
警察消防用回線 1 回線当たりの消費電流	0.484375	A／回線
直流変換電源装置 1 架最大電流	80	A／架
直流変換電源装置架単位面積	5	m ² ／架
入力変換効率	0.85	—
交流無停電電源装置規定出力容量(1)	3	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(2)	5	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(3)	7	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(4)	10	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(5)	15	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(6)	20	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(7)	30	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(8)	50	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(9)	75	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(10)	100	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(11)	200	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(12)	300	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(13)	400	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(14)	600	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(15)	800	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(16)	1,000	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(17)	1,200	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(18)	1,500	k V A
交流無停電電源装置所要面積(1)	4	m ²
交流無停電電源装置所要面積(2)	4	m ²
交流無停電電源装置所要面積(3)	4	m ²
交流無停電電源装置所要面積(4)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(5)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(6)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(7)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(8)	8	m ²
交流無停電電源装置所要面積(9)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(10)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(11)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(12)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(13)	30	m ²

地上鉄塔土地面積	144	m ²
発熱量換算係数	860	kcal／k V A
空調 1 台当たりの能力(1)	30,000	kcal／台
空調 1 台当たりの能力(2)	13,050	kcal／台
空調設備 1 台当たりの電力容量(1)	11.55	k V A
空調設備 1 台当たりの電力容量(2)	5.4	k V A
空調設備単位面積(1)	5	m ²
空調設備単位面積(2)	2.2	m ²
整流器 1 ユニット当たり最大電流	100	A／ユニット
整流装置 1 系統当たり最大電流	800	A／系統
整流装置基本部収容可能整流器数	4	個／架
整流装置増設架収容可能整流器数	4	個／架
整流装置総合効率	0.87	—
整流装置基本部面積	10	m ² ／架
整流装置増設架面積	2	m ² ／架
直流電圧値	48	V
警察消防用回線 1 回線当たりの消費電流	0.484375	A／回線
直流変換電源装置 1 架最大電流	80	A／架
直流変換電源装置架単位面積	5	m ² ／架
入力変換効率	0.85	—
交流無停電電源装置規定出力容量(1)	3	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(2)	5	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(3)	7	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(4)	10	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(5)	15	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(6)	20	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(7)	30	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(8)	50	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(9)	75	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(10)	100	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(11)	200	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(12)	300	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(13)	400	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(14)	600	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(15)	800	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(16)	1,000	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(17)	1,200	k V A
交流無停電電源装置規定出力容量(18)	1,500	k V A
交流無停電電源装置所要面積(1)	4	m ²
交流無停電電源装置所要面積(2)	4	m ²
交流無停電電源装置所要面積(3)	4	m ²
交流無停電電源装置所要面積(4)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(5)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(6)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(7)	7	m ²
交流無停電電源装置所要面積(8)	8	m ²
交流無停電電源装置所要面積(9)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(10)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(11)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(12)	10	m ²
交流無停電電源装置所要面積(13)	30	m ²

交流無停電電源装置（100V）用蓄電池所要面積(8)	21	m ²
交流無停電電源装置（100V）用蓄電池所要面積(9)	27	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(1)	200	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(2)	300	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(3)	500	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(4)	1,000	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(5)	1,500	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(6)	2,000	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(7)	3,000	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(1)	13	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(2)	16	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(3)	22	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(4)	22	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(5)	31	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(6)	38	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(7)	49	m ²
建物付帯設備面積付加係数（複数階局舎、オペレーション設備あり）	0.7	—
建物付帯設備面積付加係数（複数階局舎、オペレーション設備なし）	0.8	—
建物付帯設備面積付加係数（平屋局舎）	0.9	—
単位面積当たりの建物付帯設備受電容量（複数階局舎）	0.01	kVA／m ²
単位面積当たりの建物付帯設備受電容量（平屋局舎）	0.01	kVA／m ²
単位面積当たりの建物付帯設備発電電力容量（交換機設置局）	0.01	kVA／m ²
受電装置規定容量(1)	100	kVA
受電装置規定容量(2)	200	kVA
受電装置規定容量(3)	300	kVA
受電装置規定容量(4)	500	kVA
受電装置規定容量(5)	750	kVA
受電装置規定容量(6)	1,000	kVA
受電装置規定容量(7)	1,500	kVA
受電装置規定容量(8)	2,000	kVA
受電装置規定容量(9)	4,000	kVA
受電装置所要面積(1)	30	m ²
受電装置所要面積(2)	45	m ²
受電装置所要面積(3)	45	m ²
受電装置所要面積(4)	50	m ²
受電装置所要面積(5)	50	m ²
受電装置所要面積(6)	50	m ²
受電装置所要面積(7)	50	m ²
受電装置所要面積(8)	60	m ²
受電装置所要面積(9)	162	m ²
受電装置更改面積(1)	15	m ²
受電装置更改面積(2)	25	m ²
受電装置更改面積(3)	25	m ²
受電装置更改面積(4)	32	m ²
受電装置更改面積(5)	35	m ²
受電装置更改面積(6)	37	m ²
受電装置更改面積(7)	52	m ²
受電装置更改面積(8)	54	m ²
受電装置更改面積(9)	212	m ²
発電装置規定容量(1)	10	kVA
発電装置規定容量(2)	20	kVA

交流無停電電源装置（100V）用蓄電池所要面積(8)	21	m ²
交流無停電電源装置（100V）用蓄電池所要面積(9)	27	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(1)	200	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(2)	300	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(3)	500	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(4)	1,000	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(5)	1,500	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(6)	2,000	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池規定容量(7)	3,000	AH
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(1)	13	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(2)	16	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(3)	22	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(4)	22	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(5)	31	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(6)	38	m ²
交流無停電電源装置（200V）用蓄電池所要面積(7)	49	m ²
建物付帯設備面積付加係数（複数階局舎、オペレーション設備あり）	0.7	—
建物付帯設備面積付加係数（複数階局舎、オペレーション設備なし）	0.8	—
建物付帯設備面積付加係数（平屋局舎）	0.9	—
単位面積当たりの建物付帯設備受電容量（複数階局舎）	0.01	kVA／m ²
単位面積当たりの建物付帯設備受電容量（平屋局舎）	0.01	kVA／m ²
単位面積当たりの建物付帯設備発電電力容量（交換機設置局）	0.01	kVA／m ²
受電装置規定容量(1)	100	kVA
受電装置規定容量(2)	200	kVA
受電装置規定容量(3)	300	kVA
受電装置規定容量(4)	500	kVA
受電装置規定容量(5)	750	kVA
受電装置規定容量(6)	1,000	kVA
受電装置規定容量(7)	1,500	kVA
受電装置規定容量(8)	2,000	kVA
受電装置規定容量(9)	4,000	kVA
受電装置所要面積(1)	30	m ²
受電装置所要面積(2)	45	m ²
受電装置所要面積(3)	45	m ²
受電装置所要面積(4)	50	m ²
受電装置所要面積(5)	50	m ²
受電装置所要面積(6)	50	m ²
受電装置所要面積(7)	50	m ²
受電装置所要面積(8)	60	m ²
受電装置所要面積(9)	162	m ²
受電装置更改面積(1)	15	m ²
受電装置更改面積(2)	25	m ²
受電装置更改面積(3)	25	m ²
受電装置更改面積(4)	32	m ²
受電装置更改面積(5)	35	m ²
受電装置更改面積(6)	37	m ²
受電装置更改面積(7)	52	m ²
受電装置更改面積(8)	54	m ²
受電装置更改面積(9)	212	m ²
発電装置規定容量(1)	10	kVA
発電装置規定容量(2)	20	kVA

発電装置規定容量(3)	37.5	k V A
発電装置規定容量(4)	50	k V A
発電装置規定容量(5)	75	k V A
発電装置規定容量(6)	100	k V A
発電装置規定容量(7)	150	k V A
発電装置規定容量(8)	200	k V A
発電装置規定容量(9)	250	k V A
発電装置規定容量(10)	300	k V A
発電装置規定容量(11)	375	k V A
発電装置規定容量(12)	500	k V A
発電装置規定容量(13)	625	k V A
発電装置規定容量(14)	750	k V A
発電装置規定容量(15)	1,000	k V A
発電装置規定容量(16)	1,500	k V A
発電装置規定容量(17)	1,750	k V A
発電装置規定容量(18)	2,000	k V A
発電装置規定容量(19)	3,125	k V A
発電装置所要面積(1)	36	m ²
発電装置所要面積(2)	36	m ²
発電装置所要面積(3)	36	m ²
発電装置所要面積(4)	36	m ²
発電装置所要面積(5)	36	m ²
発電装置所要面積(6)	36	m ²
発電装置所要面積(7)	54	m ²
発電装置所要面積(8)	54	m ²
発電装置所要面積(9)	54	m ²
発電装置所要面積(10)	72	m ²
発電装置所要面積(11)	72	m ²
発電装置所要面積(12)	72	m ²
発電装置所要面積(13)	72	m ²
発電装置所要面積(14)	72	m ²
発電装置所要面積(15)	108	m ²
発電装置所要面積(16)	108	m ²
発電装置所要面積(17)	108	m ²
発電装置所要面積(18)	108	m ²
発電装置所要面積(19)	108	m ²
小規模局用電源装置 1 台当たりの最大電流（遠隔収容装置設置局）	150	A
小規模局用電源装置 1 台当たりの最大電流（R T－B O X）	100	A
小規模局用電源装置 1 台当たりの所要面積（遠隔収容装置設置局）	7	m ²
小規模局用電源装置 1 台当たりの所要面積（R T－B O X）	9	m ²
可搬型発動発電機規定容量(1)	1	k V A
可搬型発動発電機規定容量(2)	2	k V A
可搬型発動発電機規定容量(3)	3	k V A
可搬型発動発電機規定容量(4)	4	k V A
可搬型発動発電機規定容量(5)	5	k V A
可搬型発動発電機規定容量(6)	6	k V A
可搬型発動発電機規定容量(7)	7	k V A
可搬型発動発電機規定容量(8)	8	k V A
可搬型発動発電機規定容量(9)	9	k V A
可搬型発動発電機規定容量(10)	10	k V A
可搬型発動発電機規定容量(11)	11	k V A

発電装置規定容量(3)	37.5	k V A
発電装置規定容量(4)	50	k V A
発電装置規定容量(5)	75	k V A
発電装置規定容量(6)	100	k V A
発電装置規定容量(7)	150	k V A
発電装置規定容量(8)	200	k V A
発電装置規定容量(9)	250	k V A
発電装置規定容量(10)	300	k V A
発電装置規定容量(11)	375	k V A
発電装置規定容量(12)	500	k V A
発電装置規定容量(13)	625	k V A
発電装置規定容量(14)	750	k V A
発電装置規定容量(15)	1,000	k V A
発電装置規定容量(16)	1,500	k V A
発電装置規定容量(17)	1,750	k V A
発電装置規定容量(18)	2,000	k V A
発電装置規定容量(19)	3,125	k V A
発電装置所要面積(1)	36	m ²
発電装置所要面積(2)	36	m ²
発電装置所要面積(3)	36	m ²
発電装置所要面積(4)	36	m ²
発電装置所要面積(5)	36	m ²
発電装置所要面積(6)	36	m ²
発電装置所要面積(7)	54	m ²
発電装置所要面積(8)	54	m ²
発電装置所要面積(9)	54	m ²
発電装置所要面積(10)	72	m ²
発電装置所要面積(11)	72	m ²
発電装置所要面積(12)	72	m ²
発電装置所要面積(13)	72	m ²
発電装置所要面積(14)	72	m ²
発電装置所要面積(15)	108	m ²
発電装置所要面積(16)	108	m ²
発電装置所要面積(17)	108	m ²
発電装置所要面積(18)	108	m ²
発電装置所要面積(19)	108	m ²
小規模局用電源装置 1 台当たりの最大電流（遠隔収容装置設置局）	150	A
小規模局用電源装置 1 台当たりの最大電流（R T－B O X）	100	A
小規模局用電源装置 1 台当たりの所要面積（遠隔収容装置設置局）	7	m ²
小規模局用電源装置 1 台当たりの所要面積（R T－B O X）	9	m ²
可搬型発動発電機規定容量(1)	1	k V A
可搬型発動発電機規定容量(2)	2	k V A
可搬型発動発電機規定容量(3)	3	k V A
可搬型発動発電機規定容量(4)	4	k V A
可搬型発動発電機規定容量(5)	5	k V A
可搬型発動発電機規定容量(6)	6	k V A
可搬型発動発電機規定容量(7)	7	k V A
可搬型発動発電機規定容量(8)	8	k V A
可搬型発動発電機規定容量(9)	9	k V A
可搬型発動発電機規定容量(10)	10	k V A
可搬型発動発電機規定容量(11)	11	k V A

可搬型発動発電機設置台数(1)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(2)	29	台
可搬型発動発電機設置台数(3)	6	台
可搬型発動発電機設置台数(4)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(5)	2	台
可搬型発動発電機設置台数(6)	2	台
可搬型発動発電機設置台数(7)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(8)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(9)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(10)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(11)	1	台
複数階局舎容積率	400	%
平屋局舎容積率	100	%
駐車スペース等土地面積	90	m ²
R T－B O X 土地面積	75	m ²
時分割多元接続装置架単位電流	9. 5	A／架
時分割多元接続装置架単位面積	1. 44	m ² ／架
衛星送受信装置架単位電流	36. 7	A／架
衛星送受信装置架単位面積	1. 44	m ² ／架
衛星回線制御装置架単位電流	210. 5	A／架
衛星回線制御装置架単位面積	16. 38	m ² ／架
土地単価時価補正係数	0. 7	—
土地単価時点補正係数（北海道）	0. 8345	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0. 7878	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0. 7959	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	0. 8808	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0. 7899	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0. 8260	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0. 7996	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0. 8077	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0. 8256	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0. 8225	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0. 8800	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0. 8896	—
土地単価時点補正係数（東京都）	0. 9036	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0. 9109	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0. 8627	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0. 8640	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0. 8278	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0. 8207	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0. 8553	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0. 8425	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0. 8747	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0. 8951	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	0. 9322	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0. 8812	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0. 8998	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0. 8947	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0. 8867	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0. 8989	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0. 8797	—

可搬型発動発電機設置台数(1)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(2)	29	台
可搬型発動発電機設置台数(3)	6	台
可搬型発動発電機設置台数(4)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(5)	2	台
可搬型発動発電機設置台数(6)	2	台
可搬型発動発電機設置台数(7)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(8)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(9)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(10)	0	台
可搬型発動発電機設置台数(11)	1	台
複数階局舎容積率	400	%
平屋局舎容積率	100	%
駐車スペース等土地面積	90	m ²
R T－B O X 土地面積	75	m ²
時分割多元接続装置架単位電流	9. 5	A／架
時分割多元接続装置架単位面積	1. 44	m ² ／架
衛星送受信装置架単位電流	36. 7	A／架
衛星送受信装置架単位面積	1. 44	m ² ／架
衛星回線制御装置架単位電流	210. 5	A／架
衛星回線制御装置架単位面積	16. 38	m ² ／架
土地単価時価補正係数	0. 7	—
土地単価時点補正係数（北海道）	0. 8670	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0. 8378	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0. 8420	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	0. 8947	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0. 8391	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0. 8637	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0. 8551	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0. 8550	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0. 8670	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0. 8621	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0. 9012	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0. 9089	—
土地単価時点補正係数（東京都）	0. 9156	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0. 9219	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0. 8897	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0. 8853	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0. 8622	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0. 8604	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0. 8858	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0. 8742	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0. 8972	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0. 9128	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	0. 9358	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0. 9030	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0. 9113	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0. 9091	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0. 9017	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0. 9113	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0. 8986	—

土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.8113	—	土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.8533	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.8007	—	土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.8480	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.8417	—	土地単価時点補正係数（島根県）	0.8763	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8723	—	土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8945	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8524	—	土地単価時点補正係数（広島県）	0.8817	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.8029	—	土地単価時点補正係数（山口県）	0.8454	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.7373	—	土地単価時点補正係数（徳島県）	0.8038	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.7891	—	土地単価時点補正係数（香川県）	0.8371	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.8595	—	土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.8867	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.7255	—	土地単価時点補正係数（高知県）	0.7968	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	0.8752	—	土地単価時点補正係数（福岡県）	0.8958	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.8106	—	土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.8546	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.8392	—	土地単価時点補正係数（長崎県）	0.8724	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8678	—	土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8911	—
土地単価時点補正係数（大分県）	0.8400	—	土地単価時点補正係数（大分県）	0.8729	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.8716	—	土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.8968	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.8315	—	土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.8676	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	0.9096	—	土地単価時点補正係数（沖縄県）	0.9205	—
監視設備（総合監視） 対投資額比率	0.001298	—	監視設備（総合監視） 対投資額比率	0.001315	—
監視設備（加入者交換機） 対投資額比率	0.06611	—	監視設備（加入者交換機） 対投資額比率	0.06569	—
監視設備（中継交換機） 対投資額比率	0.07649	—	監視設備（中継交換機） 対投資額比率	0.07193	—
監視設備（市外線路） 対投資額比率	0.03537	—	監視設備（市外線路） 対投資額比率	0.03551	—
監視設備（市内線路） 対投資額比率	0.01247	—	監視設備（市内線路） 対投資額比率	0.01286	—
監視設備（伝送無線機械） 対投資額比率	0.08257	—	監視設備（伝送無線機械） 対投資額比率	0.08392	—
共通用建物 対投資額比率	0.008040	—	共通用建物 対投資額比率	0.008619	—
共通用土地 対投資額比率	0.007348	—	共通用土地 対投資額比率	0.007509	—
共通用土地単価補正係数	1	—	共通用土地単価補正係数	1	—
構築物 対投資額比率	0.07413	—	構築物 対投資額比率	0.07548	—
機械及び装置 対投資額比率	0.0007359	—	機械及び装置 対投資額比率	0.0006897	—
車両 対投資額比率	0.0001153	—	車両 対投資額比率	0.0001072	—
工具、器具及び備品 対投資額比率	0.005011	—	工具、器具及び備品 対投資額比率	0.005016	—
無形固定資産（交換機ソフトウェア） 対投資額比率	0.01734	—	無形固定資産（交換機ソフトウェア） 対投資額比率	0.01816	—
無形固定資産（その他の無形固定資産） 対投資額比率	0.004295	—	無形固定資産（その他の無形固定資産） 対投資額比率	0.004161	—

接続料規則（平成十一年郵政省令第六十四号）のⅠ部を改正する省令案 新旧対照案文

○接続料規則（平成十一年郵政省令第六十四号）

(傍線部分は改正部分)

改正案	現行																																																																																																																																																																																																																																										
別表第４の３（第６条関係）費用算定に用いる数値	別表第４の３（第６条関係）費用算定に用いる数値																																																																																																																																																																																																																																										
<table><tr><th>項目</th><th>数値</th><th>単位</th></tr><tr><td>加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）</td><td><u>8.435 フェムト</u></td><td>—</td></tr><tr><td>加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）</td><td><u>0.04303</u></td><td>—</td></tr><tr><td>加入者交換機加入者回線当たり施設保全費</td><td><u>675</u></td><td>円／回線</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）</td><td><u>300,728,615</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）</td><td><u>284,419,113</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）</td><td><u>294,455,729</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）</td><td><u>299,474,038</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）</td><td><u>288,182,844</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）</td><td><u>299,474,038</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）</td><td><u>304,492,346</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）</td><td><u>324,565,580</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）</td><td><u>320,801,849</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）</td><td><u>307,001,501</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）</td><td><u>337,111,351</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）</td><td><u>350,911,699</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）</td><td><u>364,712,048</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）</td><td><u>342,129,660</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）</td><td><u>298,219,461</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）</td><td><u>310,765,232</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）</td><td><u>312,019,809</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）</td><td><u>310,765,232</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）</td><td><u>345,893,391</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）</td><td><u>322,056,426</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）</td><td><u>317,038,117</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）</td><td><u>329,583,888</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）</td><td><u>324,565,580</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）</td><td><u>317,038,117</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）</td><td><u>313,274,386</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）</td><td><u>320,801,849</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）</td><td><u>333,347,620</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）</td><td><u>317,038,117</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）</td><td><u>325,820,157</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）</td><td><u>320,801,849</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）</td><td><u>291,946,575</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）</td><td><u>290,691,998</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）</td><td><u>304,492,346</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）</td><td><u>293,201,152</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）</td><td><u>296,964,884</u></td><td>円</td></tr></table>	項目	数値	単位	加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	<u>8.435 フェムト</u>	—	加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	<u>0.04303</u>	—	加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	<u>675</u>	円／回線	加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	<u>300,728,615</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	<u>284,419,113</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	<u>294,455,729</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	<u>299,474,038</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	<u>288,182,844</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	<u>299,474,038</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	<u>304,492,346</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	<u>324,565,580</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	<u>320,801,849</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	<u>307,001,501</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	<u>337,111,351</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	<u>350,911,699</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	<u>364,712,048</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	<u>342,129,660</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	<u>298,219,461</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	<u>310,765,232</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	<u>312,019,809</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	<u>310,765,232</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	<u>345,893,391</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	<u>322,056,426</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	<u>317,038,117</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	<u>329,583,888</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	<u>324,565,580</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	<u>317,038,117</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	<u>313,274,386</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	<u>320,801,849</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	<u>333,347,620</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	<u>317,038,117</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	<u>325,820,157</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）	<u>320,801,849</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	<u>291,946,575</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	<u>290,691,998</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	<u>304,492,346</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	<u>293,201,152</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	<u>296,964,884</u>	円	<table><tr><th>項目</th><th>数値</th><th>単位</th></tr><tr><td>加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）</td><td><u>-3.514 フェムト</u></td><td>—</td></tr><tr><td>加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）</td><td><u>0.04496</u></td><td>—</td></tr><tr><td>加入者交換機加入者回線当たり施設保全費</td><td><u>677</u></td><td>円／回線</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）</td><td><u>304,086,009</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）</td><td><u>281,006,409</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）</td><td><u>288,218,784</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）</td><td><u>302,643,534</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）</td><td><u>291,103,734</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）</td><td><u>302,643,534</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）</td><td><u>306,970,959</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）</td><td><u>332,935,509</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）</td><td><u>328,608,084</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）</td><td><u>314,183,334</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）</td><td><u>344,475,309</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）</td><td><u>358,900,060</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）</td><td><u>373,324,810</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）</td><td><u>348,802,734</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）</td><td><u>306,970,959</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）</td><td><u>319,953,234</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）</td><td><u>321,395,709</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）</td><td><u>324,280,659</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）</td><td><u>353,130,159</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）</td><td><u>330,050,559</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）</td><td><u>327,165,609</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）</td><td><u>335,820,459</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）</td><td><u>334,377,984</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）</td><td><u>327,165,609</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）</td><td><u>327,165,609</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）</td><td><u>334,377,984</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）</td><td><u>347,360,259</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）</td><td><u>331,493,034</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）</td><td><u>340,147,884</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）</td><td><u>334,377,984</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）</td><td><u>302,643,534</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）</td><td><u>301,201,059</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）</td><td><u>315,625,809</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）</td><td><u>304,086,009</u></td><td>円</td></tr><tr><td>加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）</td><td><u>306,970,959</u></td><td>円</td></tr></table>	項目	数値	単位	加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	<u>-3.514 フェムト</u>	—	加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	<u>0.04496</u>	—	加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	<u>677</u>	円／回線	加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	<u>304,086,009</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	<u>281,006,409</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	<u>288,218,784</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	<u>302,643,534</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	<u>291,103,734</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	<u>302,643,534</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	<u>306,970,959</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	<u>332,935,509</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	<u>328,608,084</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	<u>314,183,334</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	<u>344,475,309</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	<u>358,900,060</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	<u>373,324,810</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	<u>348,802,734</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	<u>306,970,959</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	<u>319,953,234</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	<u>321,395,709</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	<u>324,280,659</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	<u>353,130,159</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	<u>330,050,559</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	<u>327,165,609</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	<u>335,820,459</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	<u>334,377,984</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	<u>327,165,609</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	<u>327,165,609</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	<u>334,377,984</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	<u>347,360,259</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	<u>331,493,034</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	<u>340,147,884</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）	<u>334,377,984</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	<u>302,643,534</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	<u>301,201,059</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	<u>315,625,809</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	<u>304,086,009</u>	円	加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	<u>306,970,959</u>	円
項目	数値	単位																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	<u>8.435 フェムト</u>	—																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	<u>0.04303</u>	—																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	<u>675</u>	円／回線																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	<u>300,728,615</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	<u>284,419,113</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	<u>294,455,729</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	<u>299,474,038</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	<u>288,182,844</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	<u>299,474,038</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	<u>304,492,346</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	<u>324,565,580</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	<u>320,801,849</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	<u>307,001,501</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	<u>337,111,351</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	<u>350,911,699</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	<u>364,712,048</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	<u>342,129,660</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	<u>298,219,461</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	<u>310,765,232</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	<u>312,019,809</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	<u>310,765,232</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	<u>345,893,391</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	<u>322,056,426</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	<u>317,038,117</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	<u>329,583,888</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	<u>324,565,580</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	<u>317,038,117</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	<u>313,274,386</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	<u>320,801,849</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	<u>333,347,620</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	<u>317,038,117</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	<u>325,820,157</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）	<u>320,801,849</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	<u>291,946,575</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	<u>290,691,998</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	<u>304,492,346</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	<u>293,201,152</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	<u>296,964,884</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
項目	数値	単位																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	<u>-3.514 フェムト</u>	—																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	<u>0.04496</u>	—																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	<u>677</u>	円／回線																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	<u>304,086,009</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	<u>281,006,409</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	<u>288,218,784</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	<u>302,643,534</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	<u>291,103,734</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	<u>302,643,534</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	<u>306,970,959</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	<u>332,935,509</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	<u>328,608,084</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	<u>314,183,334</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	<u>344,475,309</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	<u>358,900,060</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	<u>373,324,810</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	<u>348,802,734</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	<u>306,970,959</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	<u>319,953,234</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	<u>321,395,709</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	<u>324,280,659</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	<u>353,130,159</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	<u>330,050,559</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	<u>327,165,609</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	<u>335,820,459</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	<u>334,377,984</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	<u>327,165,609</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	<u>327,165,609</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	<u>334,377,984</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	<u>347,360,259</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	<u>331,493,034</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	<u>340,147,884</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）	<u>334,377,984</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	<u>302,643,534</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	<u>301,201,059</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	<u>315,625,809</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	<u>304,086,009</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									
加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	<u>306,970,959</u>	円																																																																																																																																																																																																																																									

加入者交換機都道府県別施設保全費（徳島県）	<u>305,746,923</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（香川県）	<u>299,474,038</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛媛県）	<u>299,474,038</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（高知県）	<u>299,474,038</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福岡県）	<u>296,964,884</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（佐賀県）	<u>298,219,461</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長崎県）	<u>286,928,267</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（熊本県）	<u>285,673,690</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大分県）	<u>280,655,381</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮崎県）	<u>276,891,650</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鹿児島県）	<u>280,655,381</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（沖縄県）	<u>261,836,725</u>	円
中継交換機施設保全費対投資額比率	<u>0.04748</u>	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	<u>0.02527</u>	—
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（北海道）	<u>151,345</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（青森県）	<u>143,233</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（岩手県）	<u>148,225</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（宮城県）	<u>150,721</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（秋田県）	<u>145,105</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（山形県）	<u>150,721</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（福島県）	<u>153,218</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（茨城県）	<u>163,202</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（栃木県）	<u>161,330</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（群馬県）	<u>154,466</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（埼玉県）	<u>169,442</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（千葉県）	<u>176,306</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（東京都）	<u>183,171</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（神奈川県）	<u>171,938</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（新潟県）	<u>150,097</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（富山県）	<u>156,338</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（石川県）	<u>156,962</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（福井県）	<u>156,338</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（山梨県）	<u>173,810</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（長野県）	<u>161,954</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（岐阜県）	<u>159,458</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（静岡県）	<u>165,698</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（愛知県）	<u>163,202</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（三重県）	<u>159,458</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（滋賀県）	<u>157,586</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（京都府）	<u>161,330</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（大阪府）	<u>167,570</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（兵庫県）	<u>159,458</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（奈良県）	<u>163,826</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（和歌山県）	<u>161,330</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（鳥取県）	<u>146,977</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（島根県）	<u>146,353</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（岡山県）	<u>153,218</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（広島県）	<u>147,601</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（山口県）	<u>149,473</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（徳島県）	<u>153,842</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（香川県）	<u>150,721</u>	円／km

加入者交換機都道府県別施設保全費（徳島県）	<u>312,740,859</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（香川県）	<u>305,528,484</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛媛県）	<u>305,528,484</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（高知県）	<u>305,528,484</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福岡県）	<u>305,528,484</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（佐賀県）	<u>306,970,959</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長崎県）	<u>295,431,159</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（熊本県）	<u>293,988,684</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大分県）	<u>289,661,259</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮崎県）	<u>285,333,834</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鹿児島県）	<u>289,661,259</u>	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（沖縄県）	<u>272,351,559</u>	円
中継交換機施設保全費対投資額比率	<u>0.04795</u>	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	<u>0.02589</u>	—
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（北海道）	<u>166,155</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（青森県）	<u>153,682</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（岩手県）	<u>157,580</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（宮城県）	<u>165,376</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（秋田県）	<u>159,139</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（山形県）	<u>165,376</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（福島県）	<u>167,714</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（茨城県）	<u>181,746</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（栃木県）	<u>179,407</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（群馬県）	<u>171,612</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（埼玉県）	<u>187,983</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（千葉県）	<u>195,778</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（東京都）	<u>203,574</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（神奈川県）	<u>190,321</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（新潟県）	<u>167,714</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（富山県）	<u>174,730</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（石川県）	<u>175,510</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（福井県）	<u>177,069</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（山梨県）	<u>192,660</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（長野県）	<u>180,187</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（岐阜県）	<u>178,628</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（静岡県）	<u>183,305</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（愛知県）	<u>182,526</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（三重県）	<u>178,628</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（滋賀県）	<u>178,628</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（京都府）	<u>182,526</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（大阪府）	<u>189,542</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（兵庫県）	<u>180,967</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（奈良県）	<u>185,644</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（和歌山県）	<u>182,526</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（鳥取県）	<u>165,376</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（島根県）	<u>164,596</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（岡山県）	<u>172,392</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（広島県）	<u>166,155</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（山口県）	<u>167,714</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（徳島県）	<u>170,832</u>	円／km
メタルケーブル延長1km当たり施設保全費（香川県）	<u>166,935</u>	円／km

加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（佐賀県）	<u>30,805</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長崎県）	<u>29,652</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（熊本県）	<u>29,524</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大分県）	<u>29,012</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮崎県）	<u>28,627</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鹿児島県）	<u>29,012</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（沖縄県）	<u>27,091</u>	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	<u>273</u>	円／回線
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（北海道）	<u>215,854</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（青森県）	<u>204,189</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岩手県）	<u>211,368</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮城県）	<u>214,957</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（秋田県）	<u>206,881</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山形県）	<u>214,957</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福島県）	<u>218,546</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（茨城県）	<u>232,902</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（栃木県）	<u>230,211</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（群馬県）	<u>220,340</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（埼玉県）	<u>241,875</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（千葉県）	<u>251,745</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（東京都）	<u>261,615</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（神奈川県）	<u>245,464</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（新潟県）	<u>214,059</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（富山県）	<u>223,032</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（石川県）	<u>223,930</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福井県）	<u>223,032</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山梨県）	<u>248,156</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長野県）	<u>231,108</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岐阜県）	<u>227,519</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（静岡県）	<u>236,491</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛知県）	<u>232,902</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（三重県）	<u>227,519</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（滋賀県）	<u>224,827</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（京都府）	<u>230,211</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大阪府）	<u>239,183</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（兵庫県）	<u>227,519</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（奈良県）	<u>233,800</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（和歌山県）	<u>230,211</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鳥取県）	<u>209,573</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（島根県）	<u>208,676</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岡山県）	<u>218,546</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（広島県）	<u>210,470</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山口県）	<u>213,162</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（徳島県）	<u>219,443</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（香川県）	<u>214,957</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛媛県）	<u>214,957</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（高知県）	<u>214,957</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福岡県）	<u>213,162</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（佐賀県）	<u>214,059</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長崎県）	<u>205,984</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（熊本県）	<u>205,087</u>	円／km

加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（佐賀県）	<u>33,856</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長崎県）	<u>32,597</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（熊本県）	<u>32,440</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大分県）	<u>31,968</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮崎県）	<u>31,496</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鹿児島県）	<u>31,968</u>	円／km
加入系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（沖縄県）	<u>30,079</u>	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	<u>281</u>	円／回線
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（北海道）	<u>248,168</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（青森県）	<u>229,395</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岩手県）	<u>235,262</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮城県）	<u>246,994</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（秋田県）	<u>237,608</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山形県）	<u>246,994</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福島県）	<u>250,514</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（茨城県）	<u>271,633</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（栃木県）	<u>268,114</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（群馬県）	<u>256,381</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（埼玉県）	<u>281,020</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（千葉県）	<u>292,753</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（東京都）	<u>304,485</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（神奈川県）	<u>284,540</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（新潟県）	<u>250,514</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（富山県）	<u>261,074</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（石川県）	<u>262,247</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福井県）	<u>264,594</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山梨県）	<u>288,059</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長野県）	<u>269,287</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岐阜県）	<u>266,940</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（静岡県）	<u>273,980</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛知県）	<u>272,807</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（三重県）	<u>266,940</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（滋賀県）	<u>266,940</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（京都府）	<u>272,807</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大阪府）	<u>283,366</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（兵庫県）	<u>270,460</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（奈良県）	<u>277,500</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（和歌山県）	<u>272,807</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鳥取県）	<u>246,994</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（島根県）	<u>245,821</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岡山県）	<u>257,554</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（広島県）	<u>248,168</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山口県）	<u>250,514</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（徳島県）	<u>255,207</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（香川県）	<u>249,341</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛媛県）	<u>249,341</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（高知県）	<u>249,341</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福岡県）	<u>249,341</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（佐賀県）	<u>250,514</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長崎県）	<u>241,128</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（熊本県）	<u>239,955</u>	円／km

中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大分県）	<u>201,498</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮崎県）	<u>198,806</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鹿児島県）	<u>201,498</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（沖縄県）	<u>188,038</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（北海道）	<u>356,701</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（青森県）	<u>336,816</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岩手県）	<u>349,053</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮城県）	<u>355,171</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（秋田県）	<u>341,405</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山形県）	<u>355,171</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福島県）	<u>361,289</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（茨城県）	<u>385,762</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（栃木県）	<u>381,173</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（群馬県）	<u>364,348</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（埼玉県）	<u>401,058</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（千葉県）	<u>417,883</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（東京都）	<u>434,708</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（神奈川県）	<u>407,176</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（新潟県）	<u>353,641</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（富山県）	<u>368,937</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（石川県）	<u>370,467</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福井県）	<u>368,937</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山梨県）	<u>411,764</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長野県）	<u>382,703</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岐阜県）	<u>376,585</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（静岡県）	<u>391,880</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛知県）	<u>385,762</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（三重県）	<u>376,585</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（滋賀県）	<u>371,996</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（京都府）	<u>381,173</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大阪府）	<u>396,469</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（兵庫県）	<u>376,585</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（奈良県）	<u>387,292</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（和歌山県）	<u>381,173</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鳥取県）	<u>345,994</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（島根県）	<u>344,464</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岡山県）	<u>361,289</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（広島県）	<u>347,523</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山口県）	<u>352,112</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（徳島県）	<u>362,819</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（香川県）	<u>355,171</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛媛県）	<u>355,171</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（高知県）	<u>355,171</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福岡県）	<u>352,112</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（佐賀県）	<u>353,641</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長崎県）	<u>339,875</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（熊本県）	<u>338,346</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大分県）	<u>332,228</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮崎県）	<u>327,639</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鹿児島県）	<u>332,228</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（沖縄県）	<u>309,284</u>	円／km

中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大分県）	<u>236,435</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮崎県）	<u>232,915</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鹿児島県）	<u>236,435</u>	円／km
中継系光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（沖縄県）	<u>222,355</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（北海道）	<u>388,136</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（青森県）	<u>357,940</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岩手県）	<u>367,376</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮城県）	<u>386,249</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（秋田県）	<u>371,151</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山形県）	<u>386,249</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福島県）	<u>391,910</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（茨城県）	<u>425,881</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（栃木県）	<u>420,219</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（群馬県）	<u>401,347</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（埼玉県）	<u>440,979</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（千葉県）	<u>459,851</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（東京都）	<u>478,724</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（神奈川県）	<u>446,641</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（新潟県）	<u>391,910</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（富山県）	<u>408,896</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（石川県）	<u>410,783</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福井県）	<u>414,557</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山梨県）	<u>452,302</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長野県）	<u>422,106</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岐阜県）	<u>418,332</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（静岡県）	<u>429,655</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛知県）	<u>427,768</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（三重県）	<u>418,332</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（滋賀県）	<u>418,332</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（京都府）	<u>427,768</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大阪府）	<u>444,753</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（兵庫県）	<u>423,994</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（奈良県）	<u>435,317</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（和歌山県）	<u>427,768</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鳥取県）	<u>386,249</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（島根県）	<u>384,361</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（岡山県）	<u>403,234</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（広島県）	<u>388,136</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（山口県）	<u>391,910</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（徳島県）	<u>399,459</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（香川県）	<u>390,023</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（愛媛県）	<u>390,023</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（高知県）	<u>390,023</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（福岡県）	<u>390,023</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（佐賀県）	<u>391,910</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（長崎県）	<u>376,812</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（熊本県）	<u>374,925</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（大分県）	<u>369,263</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（宮崎県）	<u>363,602</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（鹿児島県）	<u>369,263</u>	円／km
海底光ケーブル延長 1 km 当たり施設保全費（沖縄県）	<u>346,616</u>	円／km

管路延長 km 当たり施設保全費	63,240	円／km
中口径管路亘長 km 当たり施設保全費	63,240	円／km
とう道亘長 km 当たり施設保全費	63,240	円／km
共同溝亘長 km 当たり施設保全費	63,240	円／km
自治体管路延長 km 当たり施設保全費	63,240	円／km
電線共同溝延長 km 当たり施設保全費	63,240	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.04826	—
可搬型発動発電機施設保全費対投資額比率	0.04826	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01976	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.1493	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（二次係数）	8.435 フェムト	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.04303	—
監視設備（中継交換機）施設保全費対投資額比率	0.04748	—
監視設備（市外線路）市外線路延長 km 当たり施設保全費	8,509	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長 km 当たり施設保全費	1,632	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02527	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01976	—
構築物施設保全費対投資額比率	0	—
機械及び装置施設保全費対投資額比率	0	—
車両施設保全費対投資額比率	0.0342	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.003386	—
無形固定資産（交換機ソフトウェア）施設保全費対投資額比率	0	—
無形固定資産（その他の無形固定資産）施設保全費対投資額比率	0	—
電柱 1 本当たり道路占用料	401	円／本
管路 1 km 当たり道路占用料	44,888	円／km
中口径管路 1 km 当たり道路占用料	447,322	円／km
とう道 1 km 当たり道路占用料	906,548	円／km
情報ボックス 1 km 当たり道路占用料	4,771	円／km
自治体管路 1 km 当たり道路占用料	4,771	円／km
電線共同溝 1 km 当たり道路占用料	4,771	円／km
き線点遠隔収容装置 1 台当たり道路占用料	60	円／台
主配線盤端末回線側比率	0.5	—
光ケーブル成端架端末回線側比率	0.5	—
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001473	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.007628	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002116	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.000819	—
可搬型発動発電機撤去費用対投資額比率	0.001473	—
建物撤去費用対投資額比率	0.001245	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.001842	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.000659	—
車両撤去費用対投資額比率	0	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0004961	—
試験研究費対直接費比率	0.03702	—
1 回線当たり接続関連事務費	0	円／回線
1 回線当たり専用型接続関連事務費	0	円／回線
1 回線当たり専用回線管理運営費	3,842	円／回線
管理共通費比率	0.1565	—
専用型速度換算係数	211	—
専用型 52M収容回線数	672	回線
端末系交換回数比例比率	0.2012	—

管路延長 km 当たり施設保全費	70,352	円／km
中口径管路亘長 km 当たり施設保全費	70,352	円／km
とう道亘長 km 当たり施設保全費	70,352	円／km
共同溝亘長 km 当たり施設保全費	70,352	円／km
自治体管路延長 km 当たり施設保全費	70,352	円／km
電線共同溝延長 km 当たり施設保全費	70,352	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.05065	—
可搬型発動発電機施設保全費対投資額比率	0.05065	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.02068	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.1438	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（二次係数）	-3.514 フェムト	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.04496	—
監視設備（中継交換機）施設保全費対投資額比率	0.04795	—
監視設備（市外線路）市外線路延長 km 当たり施設保全費	9,954	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長 km 当たり施設保全費	1,943	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02589	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.02068	—
構築物施設保全費対投資額比率	0	—
機械及び装置施設保全費対投資額比率	0	—
車両施設保全費対投資額比率	0.03591	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.003579	—
無形固定資産（交換機ソフトウェア）施設保全費対投資額比率	0	—
無形固定資産（その他の無形固定資産）施設保全費対投資額比率	0	—
電柱 1 本当たり道路占用料	422	円／本
管路 1 km 当たり道路占用料	49,447	円／km
中口径管路 1 km 当たり道路占用料	493,283	円／km
とう道 1 km 当たり道路占用料	998,617	円／km
情報ボックス 1 km 当たり道路占用料	5,256	円／km
自治体管路 1 km 当たり道路占用料	5,256	円／km
電線共同溝 1 km 当たり道路占用料	5,256	円／km
き線点遠隔収容装置 1 台当たり道路占用料	63	円／台
主配線盤端末回線側比率	0.5	—
光ケーブル成端架端末回線側比率	0.5	—
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001329	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.009416	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002053	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.000924	—
可搬型発動発電機撤去費用対投資額比率	0.001329	—
建物撤去費用対投資額比率	0.001044	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.001106	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.000868	—
車両撤去費用対投資額比率	0	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0007583	—
試験研究費対直接費比率	0.03333	—
1 回線当たり接続関連事務費	0	円／回線
1 回線当たり専用型接続関連事務費	0	円／回線
1 回線当たり専用回線管理運営費	4,185	円／回線
管理共通費比率	0.1532	—
専用型速度換算係数	221	—
専用型 52M収容回線数	672	回線
端末系交換回数比例比率	0.2106	—

中継系交換回数比例比率		0. 3493	—
経済的耐用年数	交換機	26. 4	年
	局設置遠隔収容装置	22. 8	年
	局設置簡易遠隔収容装置	13. 5	年
	伝送装置	19. 1	年
	き線点遠隔収容装置	13. 5	年
	無線伝送装置	9	年
	通信衛星設備	9	年
	架空メタルケーブル	27. 7	年
	地下メタルケーブル	36. 9	年
	陸上架空光ケーブル	15. 1	年
	陸上地下光ケーブル	21. 2	年
	海底光ケーブル	26. 5	年
	電柱	21. 2	年
	管路	59. 2	年
	中口径管路	59. 2	年
	とう道	75	年
	共同溝	75	年
	電線共同溝	59. 2	年
	無線アンテナ	24. 3	年
	無線鉄塔	24. 3	年
	空調設備	9	年
	電力設備（電源装置）	6	年
	電力設備（発電装置）	15	年
	電力設備（受電装置）	9	年
	可搬型発動発電機	15	年
	機械室建物	24. 1	年
	監視設備（総合監視）	9	年
	監視設備（加入者交換機）	10. 6	年
	監視設備（中継交換機）	10. 5	年
	監視設備（伝送無線機械）	10. 8	年
	監視設備（市外線路）	14. 1	年
	監視設備（市内線路）	17. 4	年
	共通用建物	23. 1	年
	構築物	15. 8	年
	機械及び装置	10. 7	年
	車両	5	年
	工具、器具及び備品	5. 5	年
	無形固定資産（交換機ソフトウェア）	13. 7	年
	無形固定資産（その他の無形固定資産）	5. 2	年

中継系交換回数比例比率		0. 3661	—
経済的耐用年数	交換機	25. 7	年
	局設置遠隔収容装置	21. 8	年
	局設置簡易遠隔収容装置	13. 5	年
	伝送装置	17. 9	年
	き線点遠隔収容装置	13. 5	年
	無線伝送装置	9	年
	通信衛星設備	9	年
	架空メタルケーブル	27	年
	地下メタルケーブル	36. 2	年
	陸上架空光ケーブル	15. 1	年
	陸上地下光ケーブル	21. 2	年
	海底光ケーブル	26. 5	年
	電柱	21. 2	年
	管路	58. 8	年
	中口径管路	58. 8	年
	とう道	75	年
	共同溝	75	年
	電線共同溝	58. 8	年
	無線アンテナ	24. 3	年
	無線鉄塔	24. 3	年
	空調設備	9	年
	電力設備（電源装置）	6	年
	電力設備（発電装置）	15	年
	電力設備（受電装置）	9	年
	可搬型発動発電機	15	年
	機械室建物	24. 1	年
	監視設備（総合監視）	9	年
	監視設備（加入者交換機）	10. 6	年
	監視設備（中継交換機）	10. 5	年
	監視設備（伝送無線機械）	10. 8	年
	監視設備（市外線路）	14. 1	年
	監視設備（市内線路）	17. 4	年
	共通用建物	23. 1	年
	構築物	15. 8	年
	機械及び装置	10. 7	年
	車両	5	年
	工具、器具及び備品	5. 5	年
	無形固定資産（交換機ソフトウェア）	12. 8	年
	無形固定資産（その他の無形固定資産）	5. 2	年

附 則

（施行期日）

1 この省令は、平成二十六年四月一日から施行する。ただし、次項から附則第四項までの規定は、公布の日から施行する。

（総務大臣による通知）

2 総務大臣は、この省令の公布後速やかに、この省令による改正後の接続料規則（以下「新規則」という。）第六条第一項の規定による通知を行うものとする。

（経過措置）

3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、新規則の施行の際電気通信事業法第三十条第二項の規定により現に認可を受けている接続約款について、新規則の規定に適合させるため、新規則の施行前においても同項の規定に基づく変更の申請をすることができる。

4 総務大臣は、前項の申請が新規則の規定に適合している場合は、新規則の施行前においても当該申請を認可することができる。

5 附則第三項の規定による申請に対する認可の処分の日が平成二十六年四月一日後となる場合において、新規則の施行の際現に認可を受けている接続約款は、当該処分の日までの間は、新規則の規定に適合しているものとみなす。